

令和4年度第1回三重県ひきこもり支援推進委員会 委員発言概要

日 時：令和4年9月12日（月）14時～16時

場 所：三重県勤労者福祉会館 5階 職員研修センター第1教室

出席者：別添出席者名簿のとおり

1. 協議（「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく進捗状況について）

資料1に基づき、中出地域共生社会推進監から説明後、意見交換

【齋藤委員】

- ・ 言葉づかいの問題だが、資料11ページ「ICTを活用した多様な就業機会の提供」のところで「ひきこもり当事者を含む、就労を希望する障がい者が」と記載されているが、ひきこもりは疾患ではなく、いわゆる精神障害者には該当しない。他の記載と同様「ひきこもりを含む生きづらさや働きづらさを感じている若者等」といった表現に可能であれば訂正いただきたい。我々の使命の一つはひきこもり当事者に対するスティグマ性を軽減することであり、少しでもスティグマ性を強化するような文言は避けるべき。
- ・ 電子居場所というユニークな提案があったが、Zoomなど顔出しの会議アプリだと参加できる人が非常に少ない。私も実践しているが、少人数ですら顔を出したくないという方が多いので、顔が出るタイプの会議アプリはハードルが高いと感じる。私の経験で言えば、オンライン上での活動で一番評判が良いのは、音声のみのボイスチャットやオンラインゲームを媒介にしたチャットなど。匿名性を担保しながら会話できるという意味で割と参加しやすい。
- ・ リアルな居場所の場合には、すでに参加したことがあってお互い顔見知りだが、事情があって現地に行けない場合にZoomで顔出し参加できるような、部分的ハイブリッド型であっても良い。

【伊藤委員】

- ・ いなべ市でひきこもりの支援センターを開所してから約1年半が経過しているが、県内・県外問わず、議員や市の職員、知事など視察が増えており、多くの方がひきこもりの課題に取り組みたいようとしていると感じている。
- ・ 教育から福祉の分野へなかなかつながっていかないという現状を課題として共有しているが、こうした取組を県が中心になって進めていただいていることに感謝申し上げます。
- ・ 「居場所づくり支援」について、例えばいなべ市の居場所にも、市内の知った顔のあるところには行きたくないということで、東員町や桑名市から来ていただいている方がおり、こうした広域的な居場所の利用が今後も進めば良いと思う。

- ・ ひきこもりの方々と接していると、非常にフレンドリーで社交性のある方もみえれば、「就労」という言葉を少し出しただけでも来られなくなってしまう方もいて、こうしたところに難しさを感じている。

【平井委員】

- ・ 居場所について、2009年に精神障がいのある方がどのような場所に普段行くのかという調査行ったところ、喫茶店やスーパーマーケットなど、意外と普通にあるところを居場所として考えていることが分かった。そういう意味では、新たに居場所を作るのも非常に大事だが、既存の“しやすい場所”を居場所として設定するのもよい方法ではないか。
- ・ バーチャルのつながりからリアルにつなげていくという考え方は非常に良い。「メタバース」というバーチャルの空間にアバターという自分の分身を置いて、いろいろな人とつながる方法があり、最近企業でも研究が進んでいる。そういったものも検討の余地があるのでは。
- ・ 斎藤先生もおっしゃったが、私も「ICTを活用した多様な就業機会の提供」について、「ひきこもり当事者を含む、就労を希望する障がい者が」という表現は変更していただけたらと思う。

【長友委員】

- ・ 斎藤先生や平井委員からも話がありましたが、オンラインゲームだと共通の目標があってみんなで取り組める、そういうところで徐々に打ち解けていく可能性があるという話を実際に聞いて私自身なるほどと思ったところであり、委員の皆さまからいろいろな可能性があるというご指摘をいただいた。

【倉田委員】

- ・ 昨年度「ひきこもり支援推進計画」を立てていた時には、あまり教育分野の話が議場に上がることはなかったが、実際に事業を進めていくにあたり、教育分野の方と一緒に進めていくような流れができていることは非常にありがたいと思う。ひきこもりは病気ではないので、「予防」という考え方は適切ではないかもしれないが、常日頃、教育分野からのアプローチは臨床の視点からは必須ではないかと考えていたところ。
- ・ 先ほどメタバースの話題が出たが、どこかの市町ですでに導入していると新聞で読んだことがあり、私も有効だと考えている。アウトリーチ先で親とも一言もしゃべっていない人が、オンラインゲームを通じて4、5人の仲間が集まり、毎日3、4時間の会話があるという話を聞くと、「訪問」では太刀打ちできないと感じる。
- ・ また、ゲーム関係のオフ会が半年に1回などの頻度で開催されることがあるらしく、彼らがこのオフ会だけには頑張って参加するんだということで2週間前から準備をする。そしてそのオフ会の場で15歳の青年が25歳の青年に

出会い、アドバイスをもらうなど、専門職ではまねのできないピア活動がその場で生まれている。そういった既存の機会を市町や県が公的に何かサポートして活性化させるほうが、支援が広がるのではないかと考えている。

- ・ また、支援者のスキルアップを図るうえで、様々な職種・立場・年齢を超えて意見交換をしていければと考えているところ。

【野村委員】

- ・ 昨年度からスクールソーシャルワーカーという立場でこのような機会をいただいて非常にうれしく思っている。教育委員会という組織に福祉や医療の現場のことをリアルに伝えることができたのは大きく、教育委員会でたくさんの事業に取り組んでいるのもこうしたきっかけがあったからだと思う。課題が浮き彫りになると、困っている教員がたくさんおり、事業がどんどんできていく状況を目の当たりにした。
- ・ 教育支援センターを核とした不登校支援に私たちスクールソーシャルワーカーが関わっており、現場からの声をお伝えしたい。まず、教育支援センターの適応教室に通う子どもにとってはそこが居場所的な所となるが、学校の先生が訪問しても連絡がとれない家庭に対して、スクールソーシャルワーカーがアウトリーチ支援を行うことができている。ただし、単に教育支援センター籍からのアウトリーチでは決してうまくいかず、学校の担任の立場にある教員との協働が必要になってくる。担任はその家庭に連絡を取る義務が生じてくるし、親もその電話を取らざるを得ない。そこを活用してかなり作戦を練って練って練りあげて、何件か私が訪問できているケースがある。
- ・ 電話も取らなかった家庭が訪問し家にあげてもらえるようになり、子どもがカウンセラーにつながるようになり、教育支援センターを見学するようになりまでなっている。子どもたちも学校に行きたい訳ではなくても、そこに籍があることへの安心感があり、心配してくれている大人がいるということへの安心感へつながっている。
- ・ 新しい取組として、発達障がい背景にある子どもも多いのではないかとした場合に、先ほどメタバースの取組の話題が出たので紹介すると、県教育委員会にも4台VRがあり、いくつかプログラムがあり、例えば自分がリアルに教室にいるシチュエーションがあり、消しゴムを借りるために声をかけたり、ラインをする際の表現の仕方などを体験できる。学校へ行くのはハードルが高くてもVRでの体験を利用してもいいという子に対する取組を、生徒指導課と特別支援教育課との協働で現在進めている最中。

【山本委員】

- ・ 昨年度の民生委員児童委員を対象にしたアンケート調査で、ひきこもりの方が1270人いることが分かったが、今後もこうした調査は何度か行っていく必要があると考えている。民生委員・児童委員として、ひきこもりの課題につい

てしっかり考えていく必要があると考えている。

【堀部委員】

- ・ 昔のひきこもりは不登校から始まるが多かったのですが、学校を中心にした取組が多くなるのは理解できるが、最近是不登校がきっかけのひきこもりは3分の1。半分以上は就活時点や就職後まもない期間、あるいは介護や病気、または人間関係などを原因としたとした離職がきっかけとなっており、企業の理解がこれからはどうしても必要となってくる。
- ・ 特に企業戦士と言われる人は、「問題解決」の姿勢で部下と接することが多いが、ひきこもり当事者の多くは問題解決に弱い場合が多いので、なぜなぜ式の垂直的思考ではなく水平思考的な発想で接してもらえると良い。
- ・ これからは、企業に対して、ひきこもりがどういうものか理解を広める活動を必要になってくると思う。

【浦田委員】

- ・ 倉田委員や野村委員の話にもあったように、教育の分野でいろいろと取組に携わってもらっていることにありがたく思う。ただ、どうしても教師は指導や教育の視点で人に接する職種なので、ひきこもりの「受容」や受け止めるということが難しかったりする方もおり、そうした「受容」や受け止めることの理解を広めていくことも非常に重要なことだと思う。
- ・ 国の来年度の概算要求で、ひきこもり地域支援センターの基礎自治体における設置の後押しを進めているような文言があったので、その点について三重県でどのような検討が行われているのか、各自治体がどのように考えているのか、情報があれば聞かせていただきたい。
- ・ 居場所については、「みえオレンジの会」のようにすでに各地域でたくさんのNPO団体が活動されているので、そうした団体の有効活用も検討していただくの良いのでは。
- ・ 特に三重県は、NPOを応援する中間組織が県全体でつながっているため、そうした組織も活かすと、幅広い支援につながるのではないかと。国の孤独・孤立対策の予算も有効活用できればよい。

【青木委員】

- ・ 担当職員からは、ひきこもり対象者の把握が一番難しいと聞いている。当事者はもちろん、家族からの相談があれば対応ができるが、相談がなければ状況把握が難しい。家族がひきこもりを恥ずかしいことだと思って相談に来ないケースもある。まずは、対象者の把握をしないことには、その後の取組である各種施策につながらないので、そのための情報発信や普及啓発が大切だと考える。

【平井委員】

- ・ 居場所については、支援者自身も知らないというのが実情。私も 2009 年に居場所の地図を作ったことがあるが、こうした既存の居場所を地図におとして支援者や当事者などと共有していただくことを検討いただければと思う。

【野村委員】

- ・ 地域には高齢者のグループホームがたくさんあり、朝・昼・晩とすべての食事が手づくりのところもたくさんあって、さまざまな工夫をされている。教育の現場では、食べ物だけでなく人の温かみを感じることなく育っている子どもがたくさんいる中で、新しい子ども食堂をたくさん作るよりは、地域にあるグループホームに子どもが行ける体制を組んでもらえれば、一緒に利用者の人と会話をしながら出来立てのごはんを食べられるのでこんな最高なことはない。

【平井委員】

- ・ 十分可能性のある話ではないか。グループホームに限らず、デイサービスセンターや在宅サービスを提供する事業所はコンビニよりも恐らく多く身近なところにある。そういったところが社会貢献の一環として少し多めに食事をつくることはそれほど無理なことではないのでは。工夫次第でできそうな話。
- ・ ひきこもり当事者が実際に福祉施設に就職できた事例もあり、「ありがとう」と言われて人から必要とされていると感じることのできる場所でもあるので、福祉施設での体験というのは、いろんな人とコミュニケーションを取れるようになれば、今まさに福祉現場では人が足りない中で、双方にとって良い関係になれるのではないかと思う。

【浦田委員】

- ・ 伊勢や四日市のサポステではカフェをやっていて、居場所になっている。うちの卒業生で就職して頑張っている人も、お客さんとしてカフェに来て愚痴を言って解消されるといった、自然なつながりの中での定着支援のようなものが行われている空間が出来上がっている。そういったラフに来れるような今まである空間をもう少し広い窓口で展開していくことも面白いのではないかと思う。

【斎藤委員】

- ・ ひきこもりのゴールを就労に設定するのはまずいが、一定の割合で就労のニーズがあるのも事実であり、それに対して応えられる受け皿があったほうが良いのは間違いない。ただし一番利用率の多いサポステでは年齢制限があるので、試験的にでも年齢制限を撤廃した就労支援をしてもらいたい。就労支援移行支援は精神障害福祉手帳が必要なもので、内容はとても良いが誰でも気

軽にという訳にはいかない。その辺の間を埋めるいわゆる中間労働の職場が増えることが大切。

- ・ 一般論だが、ひきこもり当事者は「支援」とか「居場所」と言われると引いてしまう。別の理由があると行きやすく、例えば松戸にある夜間中学は非常に人気があり、学びの場所という名目があると非常に参加しやすくなるので、充実させていってはどうか。
- ・ 秋田県の事例で、高齢者支援とひきこもり支援を一体化させて、シルバー人材センターにサポート役として派遣して、ひきこもり当事者に色々とスキルを学んでもらい、あるいは高齢者に代わって色々と動いてもらう取組をしてある程度成功したケースがある。ひきこもり当事者と高齢者の相性がかなり良いという話があり、世代が違いすぎて多少のことは受け流せる。そういう相性の良さを考えて取組を進めるのも良いのではないか。

【長友委員】

- ・ 介護度が軽い方への支援サービスが色々とされている中で、パソコンを設定してほしいという希望が結構多くあり、だれか対応できる人を探すと、あのうちの子、ずっと家にいるけどゲームが好きらしいということで確認してみると簡単に設定できて活躍の場ができたという話をここ半年で2,3人聞いた。地域の中で就労ではなくてもお互い様で支え合える機会もあるということを変えて感じた。

【平井委員】

- ・ 私たちもサポステをやっていたが、年齢制限の問題とともに、2年間の支援機関という限定があったのもやめた理由の一つ。その中で多様な支援者があって良いと思っていて、例えば農業なんかは今までとまったくやり方が変わってきていて、ドローンを飛ばして自宅にいながら農業ができるようになってきていることなどを考えると、働き方も多様になってきて、関わり方も多様になってきているということをやうまくサポートしていけたらと考えたりする。

2 情報共有（「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の手引き」について）

資料2に基づき、楠本委員から説明（質問、意見等なし）

- ・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、福祉の分野では「重層的支援体制整備事業」とも言われるが、精神科の分野ではかなり前から言われていた国から出された概念。ひきこもりや不登校など、これまで医療で取り扱えなかった課題に対し、いろいろな事業により関わらなければいけないということが示されている。現在、精神保健の相談対応は県の義務であり、市町の義務にはなっていないが、実際には住民に身近な市町において、メンタル

ヘルスの課題に取り組まなければいけない実態があり、アンケートをとってもほとんどの困難事例にメンタルヘルスの問題が関わっているとの回答が多い。今後は、住民に近い市町が支援の中心になってきて、県の役割は後方支援中心になってくる。このような国が示した大きな枠組みについて、精神保健の業界では関係機関・団体は概ね賛成の立場であり、ひきこもり支援がこうした枠組みの中で進められているということを確認する意味で、紹介させていただいた。